

2025年度 みまさか周遊観光バスツアー補助金 概要

主旨		
一般社団法人みまさか観光局では、美作市への観光客の誘客を促進するために、美作市内を来訪される観光バスツアーを主催する旅行社様に対し、補助金を交付します。		
実施期間		
令和7年4月25日 ～令和8年3月31日		
※ 交付申請額が予算額に達した時点で募集は終了します。		
補助金額と申請条件		
区 分	宿泊ツアー	日帰りツアー
補助金額	30,000円／1台	10,000円／1台
	みまさか観光局の正会員事業者施設（別紙参照）を利用した場合、1箇所につき5,000円の加算	
	※ 申請の上限台数は、1事業者あたり <u>5台まで</u>	
申請条件	① バス1台あたり参加人数が15人以上であること。	
	② 美作市内の観光施設、飲食店、イベント等を 1箇所以上 利用すること。（有人施設に限る。） <u>※ 条件を緩和しました。</u>	
	③ 旅行業法に基づき旅行業の登録を受けた旅行業者で、日本国内の事業所であること。または、日本国外において、適法に旅行業を営む者で、補助金に係る手続きを日本語で行うことができ、日本国内の金融機関に口座を有する者。	
	④ 国、地方自治体が実施する会議、研修又は学校行事でないこと。	
	⑤ 参加者が特定の政治、宗教活動を目的とした団体でないこと。	
	⑥ 美作市内の宿泊施設に宿泊すること。	－
その他	他の自治体、団体等から補助金、助成金等を交付されたツアーであっても、条件を満たすものであれば交付対象とします。	

【書類の送付先・お問い合わせ先】

一般社団法人みまさか観光局

（4月中）〒707-8501 岡山県美作市栄町38-2

（5月以降）〒707-8501 岡山県美作市美来1番地

TEL：0868-72-6693（平日8:30～17:00） FAX：0868-72-8094

E-Mail：kanko@city.mimasaka.lg.jp

手続きの流れ

ツアー催行前

1. 補助金交付申請書等の必要書類を提出してください。

ツアー催行日の1週間前までに提出してください。

- ※ 期限を過ぎている場合は電話でご相談ください。
- ※ ツアー催行後の申請は受付できません。

必要書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② ツアー行程表（実施日、立寄り観光施設、宿泊施設等が確認できるもの）
- ③ 募集チラシ、参加者向け案内文等

2. 申請内容を審査し、補助金交付決定通知書を送付します。

申請内容に不明な点等がある場合は、電話等で照会させていただきます。

ツアー催行中

3. 立ち寄り有人観光施設等で証明書に署名・押印してもらってください。

観光施設等：「観光施設等利用証明書」（様式第6号）
宿泊事業者：「宿泊証明書」（様式第5号）

交付決定後に申請書に記載内容に変更が生じたとき、ツアーを中止したときは、所定の届出を提出してください。

ツアー催行後

4. 補助金実績報告書等の必要書類を提出してください。

ツアー催行日から2週間以内に提出してください。

必要書類

- ① 補助金実績報告書（様式第4号）
- ② ツアー行程表・募集チラシ等（申請時から変更があった場合のみ）
- ③ 観光施設等利用証明書
- ④ 宿泊証明書
- ⑤ バスツアー経費内訳書
- ⑥ 補助金請求書（様式第7号）

審査後お支払い